

(1) 赤谷プロジェクトの理念、大局的なビジョン

1) プロジェクトの目的

赤谷プロジェクトは、群馬県利根郡みなかみ町新治地区の国有林「赤谷の森」(約1万ha)において、「生物多様性の復元」と「持続的な地域づくり」の観点から、土地本来の生物群集によって構成される環境を生み出す自然のプロセスを重視し、自然再生や希少野生生物の生息・生育環境保全、自然資源の持続的な利用などを含めた、きめ細かな森林生態系管理を行うものです。このような取組を全国に発信し、自然資源の持続的利用に向けた望ましい「人と自然との新たな関係づくり」と「共生の姿の構築」の取組を他地域に広げることを目指します。

2) プロジェクトの基盤

プロジェクトの目的を達成するには、人と自然との関係を再構築するような取組が必要であり、それらは長期の視野に立った体制が必要です。このため、プロジェクトの運営は、地域住民で組織された「赤谷プロジェクト地域協議会」、「林野庁関東森林管理局」、「公益財団法人日本自然保護協会」が協働して行い、国有林における森林生態系管理の新たな方式と、「自然環境から多くの恵み」を得ることで「より持続力をもつ、人の社会」を作るため、人と自然との関係づくりによる新たな地域づくりや、自然保護のあり方を模索する試みの一環として位置づけられています。3者は、それぞれ地域社会、行政機関、NGO/NPOというセクターを代表し、赤谷プロジェクトの中核(以下、「中核3者」と呼びます。)を担っています。

森林生態系管理には、科学的知見が必要なことから、多様な分野の専門家が参画する7つのワーキンググループ(作業部会、以下、「WG」と呼びます。)とそれらの意見や科学的な評価を統括する自然環境モニタリング会議を設けています。さらに、自然資源を広く人々が主体的にかかわる形で管理していくことを目指してボランティア・サポーターの制度を備えています(図1)。

プロジェクトは、このように多様な人材によって支えられています。

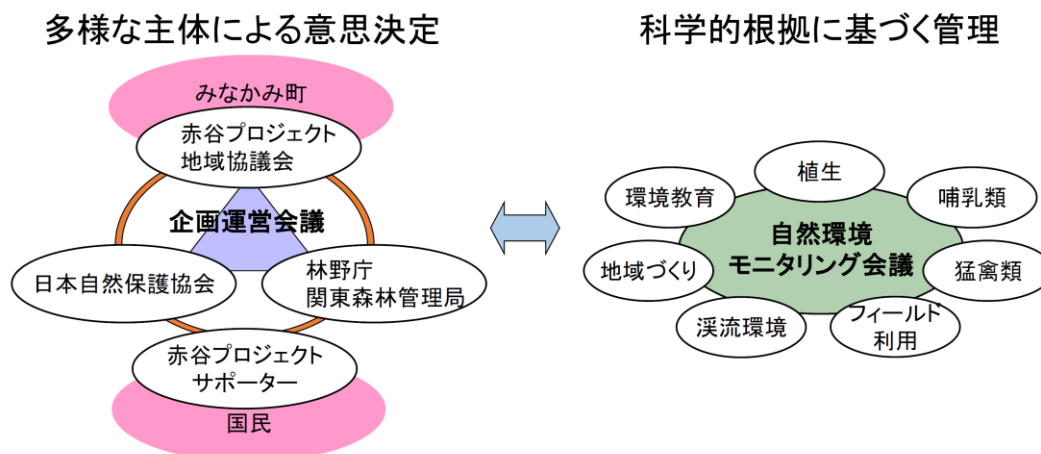


図2. 赤谷プロジェクトの枠組み

①赤谷プロジェクト地域協議会

赤谷プロジェクトの目的である生物多様性の復元と持続的な地域づくりを進めるにあたって、地域協議会がまず取り組むことは、森林の恵みを活かしながら持続的な地域づくりをどのように進めていくかということです。

10年にわたる赤谷プロジェクトの様々な活動を通じて、地域社会における認知度も高まりましたが、多くの住民がプロジェクトの具体的な内容を把握し、主体的に関与しているとまでは言えません。しかしながら、みなかみ町との連携が進む中で、プロジェクトを取り巻く状況も変化してきています。みなかみ町が目指すユネスコエコパーク登録に向けた取組などを通じて、行政と連携して赤谷プロジェクトの施策を進めることが可能となりました。今後もみなかみ町との連携を図りながら、多くの住民参加のもと持続的な地域づくりを実現させていきたいと考えています。

地域協議会は以下のことに取り組んでいきます。

a. 赤谷プロジェクトの地域における拠点づくりを進めます。

新治地域のたくみの里地内に拠点となる施設を確保し、プロジェクトの活動内容や理念を、地域住民や来訪する方々に発信し、交流していきます。さらに、そこでの取組を進め、経済的に自立させることで新たな産業創出を目指します。

b. ユネスコエコパーク登録の準備を進めます。

みなかみ町、赤谷プロジェクトの各セクターとの協働を一層進め、ユネスコエコパーク登録へ向けた準備を加速させます。並行して、赤谷プロジェクトのこれまでの成果をいかし、環境教育のメニューづくりや観光資源としての価値を高めることで、ユネスコエコパークにふさわしい魅力的な地域づくりを進めます。

c. 地域協議会の充実化を図ります。

以上のような取組を通じて、地域協議会に参画する人材を増やし、協議会の体制強化を図るとともに、将来的には法人化を見据えて活動していきます。

②林野庁関東森林管理局

国民共通の財産である「国民の森林」(＝国有林)においては、国民からの多様な要請に応えつつ適切な国有林野の管理経営を行うことが求められており、これまで国有林モニター制度や各種会合等を活用して、国民からの要請を把握する取組を進めてきました。

2013年4月に国有林野事業が一般会計に移行し、国有林に対する国民からの要請も民有林との一層の連携による森林・林業の再生への貢献、木材価格の下落時や木材需要の逼迫時における需給調整機能の発揮などより多様化してきており、このような多様な要請にも的確に取り組んでいくことが求められています。

一方、国有林は、奥地脊梁山脈を中心に分布しており、希少な野生動植物の重要な生息・生育地になっているなど、率先して生物多様性の保全や復元に取り組むことが求められています。

こうした国民からの多様な要請を踏まえて国有林に期待されている様々な役割を果たしていくにあたって、地域社会や自然保護団体と協働して「生物多様性の復元」と「持続的な地域づくり」を目標とする赤谷プロジェクトに積極的に取り組むことは、これまでにない新たな試みです。また、赤谷プロジェクトから得られた知見等を他の地域にも普及することによって、全国各地の国有林の生物多様性の保全や復元の推進にもつながる重要な取組でもあります。

林野庁関東森林管理局は、赤谷プロジェクトの取組を通じて、

- a. 地域社会や自然保護団体と協働することで、国有林モニター制度や各種会合等だけでは把握しきれない国民からの多様な要請を的確に把握すること
 - b. 国有林に期待されている生物多様性の保全や復元を図る取組を「赤谷の森」で先駆的に実践すること
 - c. 赤谷プロジェクトから得られた知見等を普及させ、全国各地の国有林において、生物多様性の保全や復元に向けた取組に活用すること
 - d. 生物多様性の保全や復元を図る取組から得られる森林資源等を循環活用し、持続的な地域づくりに貢献すること
 - e. これらの活動を通じて、人と自然との新たな関係づくりのモデルを提案し、生物多様性への理解と実践を社会に広めること
- を目指しています。

③公益財団法人日本自然保護協会

「赤谷の森」は、利根川最上流部の脊梁山脈を含む1万haという広大なエリアであり、その麓では、温泉を中心とした観光業と一次産業が営まれています。そのため、原生的な自然環境として管理すべきエリアと、積極的に人と自然が関わりながら自然環境を維持すべきエリア、そして人が自然の恵みを享受しながらくらすエリアがあり、人と自然が共生する持続可能な社会を実践するのにふさわしい場であると考えています。

日本自然保護協会が赤谷プロジェクトで実現したいと考えていることは3つあります。1つ目は、科学的な根拠に基づき、多様な主体が対等な立場で協議して生物多様性復元・保全や森林管理を行う仕組みを実現すること。2つ目は、自然の恵みを持続的に利用する今日的な知恵や技術によって地域経済に貢献する取組を通して地域づくりに繋げること。3つ目は、これらの仕組みと取組を日本全国に広げることです。2010年愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約締約国会議においても2020年までに地域の生物多様性の劣化を食い止めるために、多様な主体が参画する協働による生態系復元の取組が推奨されており、このような取組は世界的にも関心の高い課題となっています。

赤谷プロジェクトが発足して10年が経過し、当初実現したいと考えていた仕組みは実現することができました。また、生物多様性の復元や希少野生動物を保全する技術開発、自然の恵みの持続的な利活用を通して地域に根ざした伝統的な産業を復活させる取組にも着手できました。しかし、それらを、他地域が真似したくなるほどの魅力的な成果にすることや、この仕組みを日本全国に広めるまでには至っていません。

今後は、

- a. 地域の人たちによる積極的な活動を促し、持続的な取組の体制を整えること
- b. 生物多様性保全や森林管理の取組を具体的な成果にしていくこと
- c. 日本全国の共通の課題と思われる事項に取組魅力的な成果にすること
- d. 他の地域に成果を発信していくこと

これらの取組を推進することで、赤谷プロジェクトから人と自然が共生する持続可能な社会の実現を日本全国に広げていきたいと考えています。

＜プロジェクトを支える多様な人材＞

④赤谷プロジェクト・サポーター

赤谷プロジェクト・サポーター（以下、「サポーター」と呼びます。）は、赤谷プロジェクトが、森林をはじめとする自然を人々が広く主体的にかかわる形で管理していく実践的なモデルを目指す中で、中核3者に加えて、「赤谷プロジェクト・サポーター要項」により位置付けたプロジェクトの重要な構成員です。

今日、人と森林をはじめとした自然とは、研究の対象や趣味などで積極的に関わりを持たない限り、日々の暮らしの中では物理的にも精神的にも切り離されてしまっています。

自然の恵みを、自然を損なわずに利用する、人と自然とが新たなよりよい関係を持つ社会を構築するためには、人々が、森林をはじめとした自然が人の暮らしに密接に関係していることを認識し、関心を持って主体的にかかわりながら管理していくことが求められています。

一方で、森林のような複雑で多様な生態系の管理には、専門的な知識や経験が必要なことも多く、サポーターが主体的にかかわっていくためには、専門家の指導の下で深く長くかかわることが必要です。また、気軽に参加でき、様々な考え方や価値観で、サポーターが自然資源管理に必要と考える活動を自律的に自ら企画して活動できることも必要です。

赤谷プロジェクトでは、そうした場や機会を積極的に作っていくことが課題であり、人々による主体的な森林生態系管理を試行的に実践するモデルとしての先進性を測る一つの試金石だと考えています。

赤谷プロジェクトで行われている試行的な取組を波及していくためには、専門的な知識や経験を持った専門家ではない人々の理解と取組の実践が重要です。

赤谷プロジェクトは、それらの活動の中から、専門家にはできない新たな発見や科学的な知見が生まれ、蓄積されることを期待するとともに、そのような「場」や「機会」の提供と仕組み作りに取り組んでいます。

⑤多様な分野の専門家

赤谷プロジェクトでは、科学的根拠に基づいた森林生態系管理を行うこととしています。このため、多様な分野の専門家の参画を得て、赤谷プロジェクトの活動の基盤である自然環境と社会のモニタリングと分析・評価に取り組んでいます。

⑥みなかみ町

赤谷プロジェクトにとって、「赤谷の森」が位置する地元自治体であるみなかみ町との関係と連携は大変重要です。これまで、赤谷プロジェクトの取組におけるみなかみ町との連携は必ずしも十分とは言えませんが、近年、中核3者が企画する自然散策会などの取組をみなかみ町の共催で開催したり、みなかみ町の主催事業を「赤谷の森」で実施するなど町と連携した取組を増やしてきています。

また、みなかみ町が検討を進めているユネスコエコパークの登録と事業の展開は、赤谷プロジェクトをユネスコエコパークの理念と合致する地域の中核的な取組と位置づけながら、みなかみ町と一体となって取り組める機会だと考えています。

3) 赤谷プロジェクトの社会的位置づけ

2011年3月11日の東日本大震災・福島第一原発事故以降、日本社会を取り巻く状況は大きく変化しました。自然環境の保全や自然資源を持続的に活用した地域づくりがより強く求められるようになり、多様な人々や団体が協働して目標を達成していくことがより重要となりました。そのためには、人々が、森林をはじめとした自然が暮らしに密接に関係していることを認識し、関心を持って主体的に関わる「持続的な社会と暮らし」を実現する必要があります。「赤谷の森」を、生物多様性復元・保全と持続的な地域づくりの拠点とすることで、全国の国有林管理、地域社会の運営に対して、このような考え方を具体化した先進的で実践的なモデルとなることを目指します。

4) 赤谷の森の地理的な位置づけ

「赤谷の森」を含む三国山地は、東北地方から日本アルプスへ続く本州の脊梁山脈の一角を成し、関東甲信越地方の生物多様性の核となる地域です。「赤谷の森」から湧き出る水は、給水人口1,200万人にのぼる利根川の支流、赤谷川となり、地域の重要な水源になるとともに、関東地方を潤しています。

5) 赤谷プロジェクト対象地のエリア区分

赤谷プロジェクトでは、谷川連峰から連なる「赤谷の森」を、流域毎のまとまりと人の利用の歴史に合わせて、大きく6つのエリアに区分し、各エリアにそれぞれ名称をつけ、森林生態系管理の主要テーマを設定しています(図3)。



図3 赤谷プロジェクトエリア図

表1 エリア毎のテーマ

① 赤谷源流エリア	巨木の自然林の復元とイヌワシの営巣環境保全
② 小出模エリア	植生管理と環境教育のための研究や教材開発と実践
③ 法師・ムタコ沢エリア	水源の森の機能回復
④ 旧三国街道エリア	旧街道を理想的な自然観察路とするための森づくりと茂倉沢での溪流環境復元
⑤ 仏岩エリア	伝統的な木の文化と生活にかかわる森林利用の研究と技術継承
⑥ 谷瀬谷エリア	実験的な、新時代の人工林管理の研究と実践

(2) 「赤谷の森」の望ましい姿

赤谷プロジェクトは、目標である「生物多様性の復元」と「持続的な地域づくり」を実現するために、「赤谷の森の望ましい中長期的（10-50年後）な将来像」を作成しました（表1）。この将来像の実現に向けて、森林管理や各種のモニタリングなどを行っています。

表2. 『赤谷の森の望ましい中長期的（10-50年後）な将来像』のまとめ

1. エリア全体および周辺域に共通する事項

	エリア全域
植生管理	<p>1) 自然林（植栽由来でない森林 約 5600ha）</p> <p>a. 100年生以上の森林(約 3,600ha) 基本的に人為を加えず、豊かな森が維持される。</p> <p>b. 100年生未満の森林(約 2000ha) 基本的に人為を加えず、50年後に約8割（約 1600ha）が林齢100年以上となり、発達した森林が増加する（一部では利用（しいたけ原木など）がなされ、若い森林が維持され、森林全体として多様な森林タイプが配置される）。</p> <p>2) 人工林（植栽由来の森林 約 3000ha）</p> <p>①大規模な人工林造林地は、沢や尾根などを中心に自然林に復元されることによって小面積に分割され、人工林と自然林がモザイク状に配置されている。</p> <p>②小規模の人工造林地や不成績造林地は、主伐等により自然林（広葉樹林や針広混交林など）に近づいている。</p>
哺乳類	<ul style="list-style-type: none"> ・赤谷の森は、哺乳類の生息環境として比較的良好な状態であり、この状況が今後も維持され、改善されている。 ・潜在的な在来の哺乳類の多様性を維持している。 ・ニホンジカによる植物への摂食が過剰にならず、外来生物などの監視が必要な種の分布拡大や生態系攪乱を防いでいる。
猛禽類	<p>現在、赤谷プロジェクトエリアに主要な生息環境（営巣場所・ハンティング場所）を持つイヌワシ1つがい、クマタカ4つがいについては、現在の繁殖成功率が維持もしくは向上している。</p>
溪流環境	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア内の溪流において、水の流下によるダイナミズムがあちこちで復元され、溪流環境における生物の多様性が向上しつつある。 ・溪畔にまで植林されていた人工林の間伐や択伐が進み、相対的に広葉樹が優占。また、所々に溪流の氾濫により生じたギャップが存在する。

2. エリア別の特記事項

エリア	目標	植生管理	猛禽類
1	巨木の自然林の復元とイヌワシ営巣環境保全		■イヌワシ赤谷ペア (エリア1・2) ・営巣場所周辺の人工林がしだいに自然林に移行されつつある。その移行過程において、ハンティング可能な環境と獲物となるノウサギ等の生息に良好な環境が創出され、生息環境の質が向上している。 ・自然林が壮齢化することで、ハンティング可能な樹間空間を有する自然林が増加し、自然におこる環境かく乱によるギャップなどが形成されやすい状態になる。これらのことにより、落葉期にハンティング可能な森林が増加している。
2	植生管理と環境教育のための研究・教材開発と実践	エリア2の人工林では、50年後に自然林に復元するための施業を進めたことにより、100年生以上の自然林と、人工林を伐採し自然林に誘導した1-50年生の自然林と、一部には80年生以上の壮齢な人工林又は針広混交林がモザイク状に配置される。	
3	水源の森の機能回復、クマタカ営巣環境の保全	水源涵養機能が高い状況を維持・向上させる。	■クマタカ4つがい (エリア3～6) ・連続して生息するクマタカ4つがいの生息環境については、国有林以外の土地・森林も含まれる。そのため、民有林等の隣接する環境管理主体と連携して、生息環境の質の維持・向上を図るための保全対策が取り組まれている。 ・各ペアの繁殖テリトリー内に営巣可能な大径木が保残されていることにより、潜在的な営巣環境が確保されている <クマタカ茂倉・法師ペア (エリア2・3・4)> ・現在の人工林がしだいに自然林に移行されつつあり、残っている人工林も適切な森林管理が行われている。また、現在の自然林が壮齢化することで、十分な林内空間をもつ自然林が増加し、自然におこる環境かく乱も起こりやすい状態になる。これらのことにより、獲物となる様々な中小動物の生息に良好な環境が確保され、ハンティング可能な森林も増加している。 <クマタカ相俣・合瀬ペア (エリア4・5・6)> ・間伐と主伐による人工林管理や木材の利用が進められ、適切な人為的かく乱による多様な森林環境が創出されている。このことにより、獲物となる様々な中小動物が生息する環境が確保され、ハンティング可能な森林も増加している。
4	旧街道を理想的な自然観察路とするための森づくり		
5	森林利用の研究と技術の継承	湿地周辺の人工林は、広葉樹が優占した森林となっている。	
6	実験的な新時代の人工林管理の研究と実践	地形や土地の生産性に応じたゾーニングが行われ、大規模な人工林造林地は小規模な人工林に分割され、流域全体として景観(場)の多様性が高まっている。	

(3) 順応的管理

森林生態系に関する人間の知見はごく限られており、また森林を人間の力でコントロールする技術も未だ確立できていないのが現状です。また、森林はいったん壊してしまうと、元に戻すのにたいへん長期の時間がかかり、場合によっては永久に元に戻らないこともあります。

このため、森林生態系の管理は、現在わかっているだけの知見と使えるだけの技術に基づく「目標」と「目標を実現するための計画」を作り、計画に基づいて事業を実施し、実施結果について科学的なモニタリングを行う必要があります。また、モニタリングの結果から得られた実施事業の効果や自然環境・社会環境に与える影響、両環境についての新たな知見等を専門家が評価・検証し、評価結果を管理経営に責任を持つ主体(赤谷プロジェクトの場合、企画運営会議)が判断する必要があります。場合によっては、計画期間内であっても評価結果や新たに得られた知見に基づいて、中止も含めた計画の変更や修正をして事業を実施するといったように柔軟に対応することが必要です。このような一連のプロセスとその基盤となる考え方を「順応的管理」またはアダプティブ・マネージメント(Adaptive Management)と呼びます。

赤谷プロジェクトは、「赤谷の森」の管理経営の基本的な考え方・手法として、この順応的管理を掲げて

います。順応的管理は、世界中で提唱されて既に久しいのですが、「赤谷の森」のような広域で複雑な生態系の管理経営において実践に移され、継続的、安定的に実施されている例は、世界中を見渡しても極めて少ない状況です。赤谷プロジェクトは、森林生態系管理のモデルとして、順応的管理の実践という挑戦に、真摯に真正面から取り組んでいます。

「赤谷の森」において行われる順応的管理のための全体の体制及びモニタリングの実施体制については後述しますが、「赤谷の森」における植生管理・森林施業、治山事業等は、地域の生態系の構成・構造・機能を維持すると同時に持続的な地域づくりに資するために、生物間の相互作用や生態系のプロセスに関する最善の知識に基づくモニタリングと科学的な評価と検証に基づき、順応的に実施されることを原則とします。

このため、赤谷プロジェクトで行われる複数のモニタリングの成果を常に参照し、途中段階での結果を評価・検証する専門の組織として自然環境モニタリング会議を置き、よりよい結果が得られるように、順応的管理の考え方に基づいて事業計画を柔軟に見直していきます。

また、森林が持つ防災や水源かん養機能を維持するため、現在の森林環境を大規模かつ急激に変化させることは回避する手法を的確に選択します。

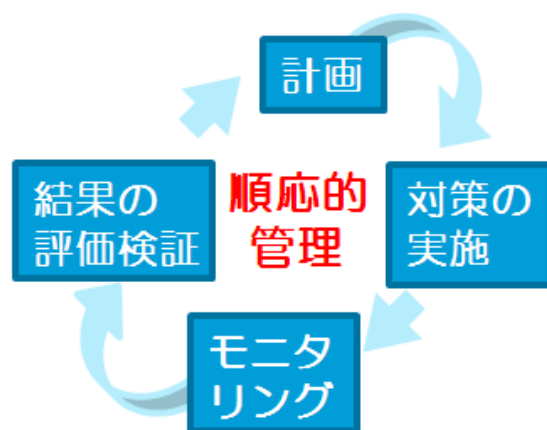


図4 順応的管理のイメージ

<順応的管理の事例>

①猛禽類

「赤谷の森」には、1つがいのイヌワシと、4つがいのクマタカが営巣地を持ち、1年を通じて生息しています。そのため、森林施業や、送電線・鉄塔の整備・補修、その他の工事や作業等の事業が行われる場合は、事業の実施箇所と各つがいの営巣場所からの距離など、各つがいにとってどのような場所であるか、各つがいのその年に繁殖しているかどうかという状況に応じて事業を進めています。

これらの対応は事業に必要な作業期間や作業内容によって様々です。例えば、比較的短期間に完了できる鉄塔の補修に伴う伐採作業が営巣地から200m程度の場所で計画された際、該当するクマタカペアはその年に繁殖していましたが、巣立ち後の幼鳥が十分な飛翔能力を習得したことを確認した後（8月下旬）に作業を実施した場合があります。一方で、営巣場所から近く長期間に及ぶ作業の場合は、繁殖していない年を選んで実施した場合があります。

このように、猛禽類モニタリングWGが赤谷の森におけるイヌワシ・クマタカの繁殖状況を把握し事業者と連絡・調整することで、事業者はその繁殖状況に応じて、イヌワシ・クマタカの繁殖に悪影響を与えずに事業を実施することができています。

②溪流環境の復元と生物多様性のあり方

茂倉沢においては、過去の台風等により溪流が荒廃したため、1950年代から治山ダムを整備してきましたが、一部の治山ダムでは老朽化等により本来の機能が著しく低下し対応が必要な状況にありました。このため、治山事業の本来の目的である森林の保全に、溪流における生態系・生物多様性の復元も目的に加えて「治山ダムの袖部を残し中央部を撤去することにより（治山ダムの中央部撤去については、基礎部分

まで撤去したため、現在は「治山ダム」ではありません。)、大規模な土砂移動を抑制して、防災上の安全水準を担保しつつ溪流の連続性、多様性を確保する」ことを考慮し、2009年11月に機能の低下した治山ダム1基について改修工事を行いました。現在、その溪流の連続性が確保された影響や効果について検証を行うためのモニタリングを実施しています。今後、モニタリングの結果に基づき、必要に応じて茂倉沢における対応を検討することとしています。

(4) 赤谷プロジェクトのガバナンス（意思決定と合意形成のシステム）

① 協定

赤谷プロジェクトにおけるガバナンスの中核は、赤谷プロジェクト地域協議会、林野庁関東森林管理局、公益財団法人日本自然保護協会の3者です。

プロジェクトでは、10年間の「協定」を締結しています。3者は、この協定に基づいて、協働して赤谷プロジェクトの運営に責任を持ちます。

② 企画運営会議

赤谷プロジェクトは、最高意思決定機関として年2回、企画運営会議を開催します。企画運営会議は中核3者の代表で構成され、オブザーバーとして環境省の自然保護官事務所、群馬県の出先機関、みなかみ町の職員が加わります。会議には、プロジェクトの重要事項の決定のほか、中核3者が企画するプログラムが提案され、プロジェクトの趣旨に整合するかを検討するとともに、調整・合意が図られます。

③ 調整会議

赤谷プロジェクトは、企画運営会議を補うために、連絡事項のやりとりや、短期的に解決・調整を必要とする事柄の処理を行う調整会議を年2回開催し、中核3者とみなかみ町が参加します。

④ 自然環境モニタリング会議と7つのWG

赤谷プロジェクトでは、「赤谷の森」の生態系管理を実施するにあたって、科学的な評価を踏まえることを重視しており、多様な分野の専門家が参画する7つのWGとこれらのWGを統括する自然環境モニタリング会議を設けています。WGは分野ごとに科学的な評価を行い、自然環境モニタリング会議ではWGの評価を踏まえて総合的な評価を行います。自然環境モニタリング会議は、プロジェクトの運営に直接関わらない第三者機関として、プロジェクトの最高意思決定機関である企画運営会議に対して、科学的観点からプロジェクト事業への提言を行います。

⑤ 検討会

赤谷プロジェクトでは、「場の管理」や、「課題の対応」にあたって集中的な議論や専門的知見の照会が必要であり、既存のWGや自然環境モニタリング会議では機動的な対応ができない場合に、「検討会」を設置します。

検討会のメンバー（検討員）は、赤谷プロジェクト関係者（中核3者、赤谷プロジェクト・サポーター、自然環境モニタリング会議、各WG）により構成します。必要に応じて外部から専門家を招くこともできます。

「検討会」は赤谷プロジェクト関係者の誰でも設置を提案できます。設置にあたっては、①検討会の目的・役割・取り扱う議題の内容と範囲、②設置期間と概ねのスケジュール、③自然環境モニタリング会議及び既存のWGとの関係、④検討員の構成と事務局、を明確にすることとし、調整会議又は企画運営会議で設置します。

また、原則として、設置期間は6ヶ月以内、同時進行は2つを上限とすることで、プロジェクト関係者のマンパワーを考慮しています。

これまでに設置した検討会では、周辺を含めて17種類の絶滅危惧種（動植物）が生息・生育し、他に代替できない特異な環境を構成している約2haの湿地（仏岩エリアに位置する「南ヶ谷湿地」）について検討を行いました。

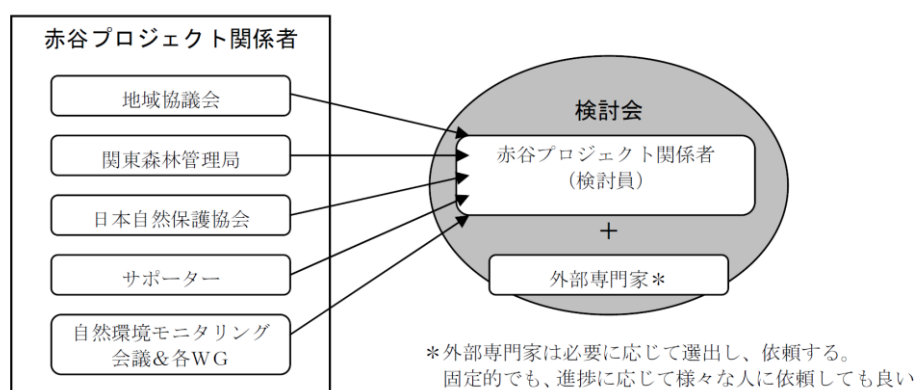


図5 検討会の構成イメージ

プロジェクトでは、自然資源を広く国民が主体的にかかわる形で管理するために、地域協議会の会員および赤谷プロジェクト・サポーターは、これらのどの会議にもオブザーバーとして出席し、議題への意見等を自由に発言することができます。

また、地域住民の意見等も踏まえて運営するため、毎年行われるプロジェクトの報告会、「赤谷の森・基本構想」策定時や、数年に一回実施される地域づくりWGによる住民アンケート・聞き取り調査などを通じて、プロジェクトの運営に対して自由に発言できる機会を設けています。